

議員研修報告書

報告者・未来 車戸明良

1. 研修期間	令和8年2月11日（水） 10：00～16：00	
2. 研修テーマ	地方議員研究会 財源をつくり、破綻を防ぐ！地方財政セミナー	
3. 研修項目	・持続可能な歳出削減策 ・急激悪化！地方の財政	
4. 講師	村山祥栄	
5. 研修内容	ア. 概要	・夕張市に学ぶ財政再建 ・財政事情と決算審議 ・歳入増加策
	イ. 内容	※別添資料のとおり
	ウ. 課題	・今後の財政リスク ・自治体財政圧迫の主要因 ・財政再建の道は歳出にあり、政策の発想の転換

6. 内容の分析と、感想、及び
今後に活かした学び（考察）

財源確保や歳出を抑制し政策の発想の転換を図り、市政を進展できるという観点から。

①地方自治体は、金を借りてモノを作る時代は終わったのではないかという考えを学んだ。

社会資本整備における借入れは、負担の平準化だが、人口減少の時代にあり、経済成長や右肩上がりを予測出来ない時代、現在は返済に対するリスクが過大となっているといえる。借入れを抑えながら、社会基盤整備を、考えるべきではないかという方向性だ。

その施策としてが、官民連携のPPPであり、行政と民間とが連携して、より効率的で質の高い行政サービスの提供を目指すという考え方でPFIは代表的な手法の一つである。

従来は、公共事業は、市が企画・計画し、資金調達をして設計・建設・維持管理・運営を含めて民間業者に、発注していた。

PFIとは、市が、企画・計画はするが、公共施設の建設、維持管理、運営等を民間が資金調達して更に、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法である。

これからの建築や公園整備、改修関係をPFI手法で行うべきではないかと考える。

そして、指定管理者制度の代わりになるかもしれないとされる、2011年の法改正で導入された、「利用料金」が発生する公共施設において行政がその施設の所有権を持ったまま、運営権を民間事業者に委託・売却するという「PFIコンセッション方式」なども、検討するべきではないかと考える。

公共施設等総合管理計画において、民間への施設の譲渡が進まない要因を踏まえると、コンセッション方式の取組は必要と考える。

②PFS（ペイ・フォー・サクセス）とは、官民連携の秘策といわれる、成果連動型民間委託契約方式で、自治体が事業の成果指標を設定しその改善度合に応じて委託料を支払うという国が進めている民間委託の契約形態である。内閣府の推進室では、十年以内に普及したい意向で検討していると聞くが、市の今までの施策でPFSの考えを活用した取組はあるのか丁寧に精査するべきと思う。

P F S (ペイ・フォー・サクセス) は、民間がより高い成果(アウトカム)を目指すことで、個々の事業の費用対効果が高まり、事業と成果の結びつきを測定することで、政策立案の推進が図られるといわれる。使い道は多岐にわたる。

市の、ふるさと納税については、納税額の4%を受託事業者の成果報酬的な位置づけとして支払う民間委託契約方式だ。こういう事例が、今回もグレードアップして来ているならば市は他の事業においても、その成果に対して成功報酬を支払うP F S方式を取り入れられるのではと考える。

全国の他市の事例として、

- ・不登校の子供の(であい塾)と原籍校への出席日数の増加を目指す取組(大阪府池田市)
 - ・がん検診受診率の向上の取組(広島県6市)
 - ・認知症重症化予防の取組(奈良県天理市)
 - ・介護予防の取組(熊本県合志市、大阪府堺市)
 - ・コミュニティビジネス起業支援(滋賀県近江市)
- など事例は多くある。

また、P F S事業のうち、民間から外部資金調達を伴う成果連動型民間委託契約のS I B(ソーシャル・インパクト・ボンド)は、就労支援、糖尿病予防、心臓病予防等など初期投資のかかる予防的な事業に有効とされている。これらを踏まえ研究してもよいのではないか。

日本は、この方式を2016年に開始した。内閣府の調査では、特に、少子高齢化による社会資源の逼迫から限られた予算を活用したS I Bによって、最大限の成果を出し、市場は拡大傾向にあるとしている。

- ③逆公募型プロポーザルで資金を獲得し、社会課題解決を促進する方式の検討について、市は研究すべきだ。これは、今、自治体が一般的に行っている事業に対して公募、プロポーザルを行っているが、逆公募型は、企業が社会課題を設定し、それに対する施策的アプローチやアイデアを自治体に求め、最も優れた提案に対して寄付受納という仕組みで企業が自治体に資金を提供するというものだが、感度の高い自治体が応募しているとされている。このような発想を転換した施策を求めていきたいと考える。

例として、損害保険会社は、事故が起これば、利益・積立金が多くなる。そのお金を「企業の社会的責任」として、社会課題解決に使おう

と企画するものだ。

しかし、単純に寄附しただけで、結局「何に使われるのだろうか？」の疑問は、払拭されないまま、寄附された自治体も「寄附金の使い道は、原則企業から限定されない」としているから、時間も労力もかかる。

そこで、損害保険会社は、「無事故でいる時には、保険の価値を感じづらい」というユーザの声から、まちや地域の交通環境づくりを支援したいと「安全な交通環境・社会の実現」をテーマに、自治体から政策を募集するプロジェクトを企画し、寄附額を200万円とした。

十数自治体から応募があり、兵庫県神戸市、滋賀県蒲生郡日野町が採択された。

これは、推測・想定だが、「高山市の古い町並周辺の安全な交通環境づくり」として応募できるのではと考えてしまう。

企業が抱える社会課題解決の技術やアイデアを自治体（市）から募集する。官民共創の新しいマッチングサービス（株式会社・ソーシャル・エックスが運営などが窓口）

これまでに、名乗りを上げた自治体は、医療・防災・子育て支援などの課題解決に関する20件以上のプロジェクトが成立している。

【考察】

研修を受けて最後に強く感じたのが、高山市の健全な財政に関する「財政運営基本条例」を進める考えが重要ではないかということだ。

平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定された。

県内では、多治見市が先駆けとして、平成19年に「健全な財政に関する条例」を制定し、視察も多い。また、関市では、平成24年に「健全な財政運営に関する条例」を制定している。

高山市は、第九次総合計画の「着実な計画の推進」の中で、(3) 財政運営として、持続可能な財政運営について2項目を明記している。

健全財政が維持されているいまこそ、市の財政状況を健全に保ち続け、将来にわたって安定した市政運営を保ち、行政サービスの提供と市民福祉の向上を図るためにも、財政の規律の確保、計画性の確保、透明性の確保などを条例化することで、市民と財政運営への安心感を共有でき、強固な財政基盤を築き、財政構造の安定を構築することが、大事であると捉える。

枠配分方式の予算編成、財政運営方針、財政計画の中長期的な財政収支見通しなどに対しては、市の財政運営を評価するが、もう少し大きい観点からの考えが大切だ。

大阪府では、過去の財政危機の経験を踏まえ、将来負担を減らし、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる財政構造を目指し、当時の橋下知事の時代に計画を策定した。19年連続して黒字で財政構造が安定化している。吉村現知事が、子育てなど積極的に施策を展開出来るのは、減債基金の積み直しなど条例を遵守した効果といわれている。

時代は、移り変わるもので、その時々分析が重要だが、財政運営基本条例がよりよい市民への説明のための指針となり持続可能なまちづくりの基盤となるのではないか。

どんな市長が誕生しても、高山市が、持続可能なまちを目指すための基礎となるのではないか。